

女性活躍推進に関する行動計画

当団体は、女性の活躍を推進するために、以下のとおり行動計画を策定し、目標達成等を目指して継続的な取組に努めます。

1 計画期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2 目標

(1) 年次有給休暇の取得促進

年次有給休暇の取得率を5%以上（令和7年度比較）向上させます。

年次有給休暇の取得率70%以上の者の割合を85%以上とします。

(2) 柔軟な労働時間制度の選択

3 取組内容

(1) 年次有給休暇の取得促進

職員間で偏りのない年次有給休暇の取得促進を図るため、労使協議の上、時間単位年休、半日単位年休の運用や、計画年休の設定、連続休暇の取得の推進、取得率の低い者に対する取得勧奨等に取り組めます。

(2) 柔軟な労働時間制度の選択

時差勤務や在宅勤務の制度など仕事と生活の調和を図りやすい労働時間制度を適時に選択可能な職場風土の定着を図ります。

女性の職業生活における活躍に関する情報の公表

1 女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供項目

・労働者に占める女性労働者の割合 44.4%

2 職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備項目

・男女の平均勤続年数の差異 女性労働者 12年7月

男性労働者 12年0月